

ベトナムが

消費税減税

へで
回復
経済
年末
経年

【ハノイ＝面川誠】ベトナム政府は7月から12月末まで付加価値税（消費税に相当）を10%から8%に引き下げます。物価・財政担当のレ・ミン・カイ副首相が17日、財務省の提案を承認しました。カイ氏は財務省に、引き下げ実施のために必要な国会決議案を作成するよう指示しました。

消費・需要を刺激して生産と事業の回復を促進し、経済回復を目指すとしています。ベトナムの今年第1四半期の国内総生産（GDP）

（P）成長率は前年同期比3・32%。「ウイスコロナ」政策に転換した21年の第4四半期以降、最も低い成長率です。

ベトナムは昨年も、新型コロナウイルス流行の影響を受けた事業者や消費者を支援するため、2月から12月まで付加価値税を8%に引き下げました。昨年の付加価値税の減税総額は約44兆円（約2520億円）。今年の減税総額は約35兆円（約2000億円）に達する見込みです。

ポルトガル

主要食料品消費税ゼロ

物価高に10月まで

【パリ11時事】ポルトガルで18日、肉や魚、野菜、果物、パン、コメなどの主要食料品40品目超について、日本の消費税に相当する付加価値税（VAT）の税率を0%にする特例が導入されました。食料品価格の高騰を受けた10月末までの期限措置で、低所得層の生活支援が主な狙いです。

現地からの報道では、6%の軽減税率が適用されている品目が免税の対象に選ばれ、鶏卵や牛乳、バター、オリーブオイル、パスタも含まれます。政府は対策の効果を価格に確実に反映させるため、流通業界と取り決めを交わしました。

ロイター通信によれば、約半年間の生活支援で見込まれる政府の税収減は4億4千（約590億円）強。しかし、メディアが財務相は8月下旬、物価高を背景に好業績を挙げた企業からの税収増などを念頭に、「追加収入は（VATの免除という形で）国民に還元していく」と説明しました。

ポルトガルでは昨年5月、未加工食品の物価上昇率が年率10%を突破。今年2月には20%を超え、ユーロ圏の平均を上回る高水準となっています。